



# くぎかしだより

NO. 209  
発行/北区議会  
〒114-8508  
東京都北区王子本町1丁目15番22号  
TEL(3908) 1111(大代表)



# 派の代表質問



公明党議員団

小関 和幸



日本共産党北区議員団

山崎 泰子



公明党議員団

藤田 隆一

## 首都直下地震対策について 汚染土壌対策について

問 地震によつて液状化の影響を受けやすい北区地域の特定と、急傾斜地に対する擁壁等安全対策支援事業での改善工事の現状を問う。

答 都発行の液状化予測図で地域を把握している。工事は八月末で一件完了し、実施予定が二件である。

問 ライフライン被害で電気・ガス・上下水道の復旧にはどの程度の時間・日数を想定しているか。また



中十条急傾斜地

問 出産は経済的負担が大きい。国の施策は手薄と考えるが、区として経済的支援策の考え方を問う。

答 出産費用の助成に関係する施策の一層の充実を国や都に求め、誰もが安心して出産できる環境整備に向けて様々な角度から検討をする。行政のアウトソーシングは今後も進めるべきだが、サービス低下も生じる余地が多い。行政側のモ



子育て支援施設

問 二タリングをどう考えていくのか。

答 明確な基準を示し、継続的なモニタリングを実施する。今後も効果的な手法や公表方法を研究しサービス水準の維持・向上に努める。

問 水害に対するハザードマップ作成は、避難道路の指定と併用しないと防災対策にならないのでは。マップ作成の進捗状況を問う。

答 国土交通省のマニュアルを基本に、十九年度のマップ作成の中で避難路や避難場所等を検討する。国民保護計画の作成後は、どの

障害者サービスの後退ない対策を子どもの権利を守る施策転換を

問 十月に本格実施を迎える障害者自立支援法の下で、区が実施する地域生活支援事業については、小規模作業所等の現行サービス水準が低下しないよう対応すること。

答 現行サービス水準確保に努める。自立支援法によって多くの障害者施設は減収となり深刻な事態がおきている。新事業体系に移行するまで従来の施策継続を求める。

問 事業者に対する運営を継続しながら、新事業体系へ円滑に移行できるよう適切に対応していく。

答 区は障害者の実態や意向を十分反映させる責任がある。障害程度区分が事実上のサービス上限となるよう対応し、必要なサービスが受けられることを求める。

問 支給の決定に当たり障害程度区分だけでなく、障害者の生活状況や利用状況等も、十分に勘案する。

答 公立保育園、学童クラブ、児童館の民営化を保育の質、子どもの

権利の視点から再検討し、多様な保育拡充を公立として実施すべき。「保育の質」の万全を期して努力を重ねる中で、区立の指定管理者保育園、私立保育園が病後児保育をはじめ、多様な保育の拡充に努めることが全体として、子育て世帯の支援につながると考える。

問 保育園整備の拡充で、認可保育園の増設により、零、一、二歳の低年齢児の待機児解消を求める。

答 重要な課題と認識する。改定中の中期計画の中で検討を進める。

問 障害者自立支援法の本格実施で、精神障害者等に十分な説明が必要と考える。所管部署に相談の窓口やスペースを設置してはどうか。

答 窓口は、手狭でゆったりと相談するには必ずしも十分といえない状況である。今後は提案を踏まえて窓口の拡充や改善を検討する。



問 地震によつて液状化の影響を受けやすい北区地域の特定と、急傾斜地に対する擁壁等安全対策支援事業での改善工事の現状を問う。

答 都発行の液状化予測図で地域を把握している。工事は八月末で一件完了し、実施予定が二件である。

問 上下水道の復旧にはどの程度の時間・日数を想定しているか。また

ガス供給停止率零%の根拠は何か。

答 マグニチュード七・三の場合、完全復旧には電気が六日、通信が十四日、上下水道が三十日、ガスが五十三日と想定する。東京ガスによる北区はガス供給停止に当たらぬブロックと判断された。

問 豊島五丁目団地のダイオキシン類・重金属による汚染土壌対策について、団地居住地の暫定的措置からリスク管理までの経過を問う。

答 暫定措置として二十センチの覆土による接触防止対策を昨年六月

枯れ始めた。早急な診断を願う。既に都市機構に申し入れを行つてさらに工夫を強く要請する。

問 表土を覆つたため、樹木が数本枯れ始めた。早急な診断を願う。都と区の具体的な協議内容の説明を。

答 都と区は安全実施と説明責任がある。都と具体的に協議する。

問 事業実施者は安全実施と説明責任がある。都と具体的に協議する。





# 議員提出の 案

くぎかいだより

○出資法及び資金業規制法改正に関する意見書（賛成全員）	（要旨）一、出資法第五条の上限金利を少額短期貸付などの例外を設けることなく、利息制限法第一条の制限金利まで引き下げる。二、貸金業規制法第四十三条「みなし弁済規定を廃止すること。三、出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。	（提出先）内閣総理大臣、厚生労働大臣
○偽装請負の実態調査と指導強化を求める意見書（賛成全員）	（要旨）偽装請負による国の管理・監督体制を強化し、官民が協調して偽装請負を防止・解消するため全力を傾けるよう強く要望する。	（提出先）内閣総理大臣、厚生労働大臣
○個人住民税フット化に伴う国民健康保険に関する激変緩和措置に関する意見書（賛成全員）	（要旨）国民健康保険料が大幅に増加する低所得者層を中心に、負担の軽減をかるため、適切な激変緩和措置を講じることや、そのことにより、自治体に新たな財政負担が生じないよう求める。	（提出先）内閣総理大臣、厚生労働大臣
○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（賛成全員）	（要旨）教育に対する費用の安定的確保を図り、二十一世紀の担い手である子どもたちの健全な育成のため、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く求める。	（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、金融担当大臣
○都立産業技術研究センターに関する意見書（賛成全員）	（要旨）長年地域企業から親しまれてきた都立産業技術研究センター西が丘庁舎を現在の場所に残し、新産業支援拠点として機能を拡大するよう求める。仮に移転統合となる場合でも、新産業支援拠点として何らかの機能を残し、城北地区の中小ものづくり企業への支援を継続するよう求めれる。	（提出先）東京都知事
○都立産業技術研究センターに関する意見書（賛成全員）	（要旨）長年地域企業から親しまれてきた都立産業技術研究センター西が丘庁舎を現在の場所に残し、新産業支援拠点として機能を拡大するよう求める。仮に移転統合となる場合でも、新産業支援拠点として何らかの機能を残し、城北地区の中小ものづくり企業への支援を継続するよう求めれる。	（提出先）東京都知事
○障害者自立支援法の是正を求める意見書（賛成多数）	（要旨）障害者の自立と社会参加、並びに生活の安定を求める立場から、障害者自立支援法について、一、障害者自立支援法による障害当事者、家族、事業者、地方自治体への影響調査を早急に行うこと。二、利用者負担のあり方については、障害当事者とさらに十分な協議を深めるなど検討を図ること。三、自立支援医療の実施により、公費負担を受けられる対象が制限され、患者・家族の負担が急増している。障害者児が安心して医療を受けられるよう、医療支援を拡充すること。四、障害者程度区分の認定については、知的障害や	（提出先）東京都知事
○肝炎問題の早期解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書（賛成全員）	（要旨）肝炎問題の早期解決と全てのウイルス性肝炎患者の早期救済を	（提出先）内閣総理大臣、厚生労働大臣

## 結果の出た 請願・陳情

採択されたもの

件 名	名数	派議員会	公明党議員団(10)	日本共産党北区議員団(9)	民主党北区議員会議員団(9)	社会フォーラム(3)	緑風クラブ(1)	北クラブ(1)	議決結果
平成17年度東京都北区一般会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○	×	○認定
平成17年度東京都北区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○	×	○認定
平成17年度東京都北区介護保険会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○	×	○認定
東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	×	○	○可決
東京都北区立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○可決
東京都北区立心身障害者通所訓練施設条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○可決
東京都北区立知的障害者授産施設条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○可決
東京都北区立知的障害者更生施設条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○可決
東京都北区立あすなろ福祉園分室条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○可決
東京都北区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○可決
東京都北区立若葉福祉園の指定管理者の指定について	○	▲	○	○	○	▲	○	▲	○可決
障害者自立支援法のは正を求める意見書	○	○	×	○	○	○	○	○	×可決

○賛成 ×反対 ▲退場

求める意見書提出に関する件 陳18  
・ 17

○在日外国人の無年金障害者に対する福祉的救済措置を求める件 陳18  
・ 18

規制等に関する法律の改正を求める意見書提出に関する件 陳18  
・ 23  
○グランジストージ浮間公園の耐震補修に対する助成に関する件 陳18  
・ 25

▽は、採択された陳情に付された意見

○家族相談事業への助成に関する件 陳18・19

○肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書提出に関する件 陳18・21

△肝炎問題の早期解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見については諒とする

○出資法の上限金利の引き下げ等、預り金及び金利等の取締りに関する法律及び貸金業規制に関する法律の改正を求める意見書提出に関する件 陳18・16

○肝炎問題の早期解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書提出に関する件 陳18・21

○介護保険料引下げならびに健康奨励金支給に関する件 陳18・26

△肝炎問題の早期解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書提出に関する件 陳18・21

○個人住民税フット化に伴う国民健康保険に関する激変緩和措置に関する意見書（賛成全員）

○国民健康保険料が大幅に増加する低所得者層を中心に、負担の軽減をかるため、適切な激変緩和措置を講じることや、そのことにより、自治体に新たな財政負担が生じないよう求める。

○北朝鮮の核実験に抗議する決議（賛成全員）

○国際平和並びに区民の生命と財産を守る立場から、北朝鮮の核実験に対し厳重に抗議する。

○北朝鮮の核実験に抗議する決議（賛成全員）

○本会議の運営についてほか

○委員会

・本会議の運営についてほか

○議案の議決ほか

○委員会運営委員会

文教委員会

・別府市、北九州市

○視察（19日～20日）

・金沢市、高岡市

4月 決算特別委員会  
・委員会  
・補足質疑、討論、採決  
・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出

5日 決算特別委員会  
・委員会  
・和解

6日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

7日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

8日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

9日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

10日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

11日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

12日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

13日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

14日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

15日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

16日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

17日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

18日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

19日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

20日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

21日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

22日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

23日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

24日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

25日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

26日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

27日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

28日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

29日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

30日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

31日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

32日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

33日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

34日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

35日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

36日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

37日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

38日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

39日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

40日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

41日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

42日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

43日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

44日 議会運営委員会  
・本会議の運営についてほか

## 平成十七年度決算が認定されました

平成十八年第三回定例会において、平成十七年度決算を審査する特別委員会が開会され、各会派から決算に対する態度が表明されました。ここでは、その要旨をお伝えします。

なお、決算に対する態度が分かれたものについては、前頁の「態度の分かれた案件」をご覧下さい。

### 公明党議員団

十七年度の実質収支額が増となつたことは、花川区政が三年目に入り、少子高齢化や厳しい財政状況で大きな課題を抱える中、区政改革プランを踏まえての経費削減や事務事業の見直し、職員定数の適正化等に取り組んだ成果であると高く評価する。

事業実績では、「区民とともに」という協働の精神を区政の基本姿勢と位置づけ、新たに策定した「北区基本計画2005」と四つの重点戦略を中心に、区民の目線で本格的に事業に取り組んだことを評価する。

「子ども」かがやき戦略では子ども家庭在宅サービス事業の新設や学力パワーアップ事業を推進し、「元気いき戦略では血液さらさら・元気いき事業や介護予防の一環として虚弱高齢者を対象に健康はづらつパワーアップ事業を実施した。「花\*みどり」やすらぎ戦略では元気環境共生都市宣言を行い、「安全・安心」快適戦略では地域防災力パワーアップ講座、地域安全・安心事業執行は柔軟で強靭な行政体質づくりのための改革を推進し、各事業において着実な成果を収めたことは高く評価する。なお、本委員会で要望した点について、その実現を改めて求める。

歳出では、インターネットを利用した本会議の放映、町会・自治会と行政の調整機能の設置、飲酒運転防止など職員の綱紀厳守、こども医療費助成の十八才までの拡大、老人ク

ラブの活性化やシニア事業対策、生活道路のバリアフリーの推進、学校図書館の整備や司書の拡充等、歳入では徴収業務の一元化の推進である。

以上により、一般会計及び五特別会計決算の認定にいずれも賛成する。

### 日本共产党北区議員団

第一に、国による税・年金・医療費の負担増加を容認した消極的な姿勢や北とびあの管理委託に関わって不明朗な問題を指摘したが、自ら説明責任を果たさない区長の基本姿勢は納得できない。

第二に、障害者施設や保育園、学童クラブ等に指定管理者制度を導入するなど、区民の声を聞かずに経営改革プランを具体化し、公共サービスの後退、市場化を强行したことは認められない。

第三に、介護認定ランクの引き下げをはじめとする介護保険制度の問題については、マヒに関わる区独自の基準文書が撤回されず、ゆがみが是正されていない。

第四に、教育基本法改悪の先取りというべき爱国心通知表や教育目標の決定、戦前の教育勅語を否定できない姿勢、さらに三十人学級への消極性や子どもたちの意見に対する教育的配慮を欠いた学校統廃合問題は看過できない。

第五に、国の押しつけに従い国民保護条例を制定したが、戦争協力体制をつくり、権利を制限することは憲法の反戦・平和の理念に逆行するため、直ちに中止すべきである。

以上により、一般会計及び五特別会計決算の認定にいずれも賛成する。

区は財政構造の制約の下、資源の効率的運営を目指し、総合戦略本部方式へと政策展開・施策の総合化・重点化を図り、現在継続している。

新基本計画・新中期計画等の政策展開は「明日の北区に向けた本格的な予算編成である」と理解され、その大きな成果が「元気環境共生都市宣言」に結実されたものと評価する。

次に、「学校ファミリー構想」により「子ども」を中心とした地域の教育環境整備の積極的な展開を評価するとともに、生徒・児童の学力向上に向けて更なる努力を期待する。

また、行政は今まで以上に各分野でのノウハウの熟知・蓄積・基準づくり等の緻密化等が求められ、「北

区人材育成基本方針」等は時機を得た指針であり、諸セクターとの協働の視点や経営資質の向上を重視した職員の質的育成・強化を期待する。

「協働」は、地域における協働のダイナミズムの組織化を検討すべき時期にさしかかり、前進を期待する。

新たな「安全・安心」快適戦略は、社会全般の危機管理にとって重要な分野であり、国民全体の利益を視点に政策展開を行う姿勢は評価できる。

北区保健福祉計画の改定は、少子・高齢長寿社会への重要な諸要素を包含した計画であり、一層アグレッシブな展開を期待する。

以上により、一般会計及び五特別会計決算の認定にいずれも賛成する。

大企業との格差拡大に悩んでいる。区民は少子高齢化対策や生活向上、セーフティネットの実現等を求めており、区は努力しなければならない。

また都区財政調整制度は、大都市に向けた努力をしなければならない。

決算は徴収指導員導入による収

増、病後児保育に向けた保育園改修、

元気環境共生都市宣言、地域安全・

安心パトロールの拡充等を評価する。

今後、パブリックコメントの更なる充実、児童館の計画化と放課後子

どもプランの推進、赤羽西口駅前の

交通渋滞解消の取組み、戦後六十年

記念誌の更なる事業展開、高齢者住

宅のポイント方式改善、中小零細企

業対策の強化、介護保険料の限度額

設定の見直しと応能性を高めること、

教職員住宅のあり方と教職員人事権

を区への移譲努力等を要望する。

以上により、一般会計及び五特別会計決算の認定にいずれも賛成する。

以上により、一般会計及び五特別会計決算の認定にいずれも賛成する。